

岩手郡医報

平成元年7月 No.26

編集／発行

岩手郡医師会

題字 零石町高橋孝先生



長い長い闘病生活をおくられて崩御されました昭和天皇は、手術・看病と尽くして下さった医療関係者を労い、御製をお詠みになっております。

くすし(薬師)らの進みしわざに、われの身は
おちつきにけり、いたつき(労苦)をおもふ。

零石町

高 橋 孝

目 次

昭和天皇のうた	1	隨想 学恩の数々 西島康之	10~11
岩手郡医師会理事会記録	2~8	海外帰国報告 上原充郎	12
県医師会総会・岩手医学会春季総会印象記	8	新入会員自己紹介、退会	13
産業医研修会に参加して	9	お知らせ	14
行事予定	9	編集後記	14

岩手郡医師会理事会記録

▼日 時 平成元年3月30日(木)

場 所 盛岡市ホテル東日本

出席者

高橋牧之介	上田 靖彦	西島 康之
坂井 博毅	佐渡 豊	瓜田 明義
嶋 信	及川 忠人	八角 正司
根本 忠夫	高橋 孝	の各理事

議 題

- (1) 第109回岩手県医師会定時代議員会について
- (2) 第3回生涯教育委員会及び岩手医師学会春季総会について(上田理事)

平成元年2月28日(火)、午後3時30分より
県医師会館において行われた。

①報告

アメリカでは生涯教育を修了した医師に認定書を発行しており、アメリカの多くの州では医師免許の更新には、生涯教育修了認定書(3年間150時間以上)を必要要件として要求しており、その他の国でも保険医の定年制や、定員制のようなものがあって、資格がとれない場合もあり、日本でも何時どうなるかわからないので、また基本として他からの強制ではなく、専門職としての自らの職業的良心に基づく自主申告こそが社会に対する医師の責任である等の報告あり。また出さぬと損するかも。

62年度の申告集計では、申告率64.2%、そのなかの診療所会員の申告集計を取り出して再掲すると、申告率73%となる。また、平均学習時間も、全体で254時間、診療所会員226時間、岩手県の申告率は68.4%、そのなかの診療所会員の申告率は89.6%、病院他の申告率は45.8%であった。

② 平成元年度生涯教育制度の方針について、昭和63年度に準ずるが、方法・形式に多少の変更があったこと、平成元年度では、小講習会と大講習会を“講習会”とし、新たに“学会”を設けた。これは本年度から参加した勤務医が申告しやすいうように配慮したものである由。報告は会員→郡医師会へ郵送。

③ 岩手医学会春季総会について

6月25日(日曜日)二戸市において、岩手医大第一内科教授佐藤俊一先生と岩手医大中央放射線部教授玉川芳春先生の二人が二戸市出身であり、特別講演していただくことになった。

※生涯教育申告書を毎月岩手郡医師会へ出すことを忘れないで下さい。

(3) 第47回勤務医部会幹事会及び第11回勤務医部会総会並びに講演会(佐藤理事)

平成元年3月11日午後2時30分より県医師会館中会議室にて幹事会が行われ、谷口部会長の挨拶の後、三浦県医師会長より認定医、専門医の日医としての基準、レベル等につき検討中と述べられ、又、ミドリ十字問題についての審議過程に触れられました。

次いで部会長より63年度の活動状況についての報告、次いで来年度実施のがん登録の件について調査委員会八重樫雄一委員長から経過について説明がなされました。

総会は午後3時より同会館4階ホールで開催され部会長から6回の常任理事会、3回の幹事会、アンケート調査、第9回全国連絡会、地区別担当理事連絡会など活動報告がなされた。平成元年度の活動方針として、病診連携、部会の積極的活動、非会員勤務医の加入促進の3項目が承認されました。又平成元年度の移動幹事会

は紫波郡医師会での予定となりました。

総会の後、同会場で「最近の画像診断の動向」と題して大阪大学医学部放射線医学講座御供政紀講師が講演され、特にM.R.Iについて判り易い解説がなされました。

次いで駒沢大学仏教学部教授兼副学長平井俊栄先生が「仏教の生死観と脳死の問題」と題して講演されましたが仏教の生死観について判り易く説明され、非常な感銘を受けました。総会はホール殆ど満席の盛会でした。

(4) 郡市医師会税務関係担当代表者連絡協議会 に次いで

(5) 医療廃棄物の適正処理について

「医療関係廃棄物の適正処理について」(昭和62年9月29日付衛薬第633号環境保健部長通知及び昭和63年6月7日付医第217号環境保健部長通知)ほかにより、各関係団体に対して適正処理について通知しているところですが、今般、一部の医療機関において保管の状態が不適正な例がみられたことから、今後下記事項に充分留意のうえ適正処理に万全を期されるよう通知します。

記

- 1 注射針については、金属缶等の堅固な容器に密閉するとともに、倉庫等に保管するなど、産業廃棄物処理業者等に引き渡すまでの間、関係者以外が容易に手にふれることができないよう保管すること。
- 2 H.B.ウィルス等病原生微生物に汚染されている注射針については、消毒後に廃棄の処理を行うこと。(岩手保健所)

(6) 産業医実地研修会(案)について(西島理事)

岩手郡内の企業紹介コーナーを郡医報に掲載する。

例えば 山之内製薬会社西根工場

設立 昭和 年 月

資本金 万円

従業員 名

事業内容: 高血圧治療剤、ペルジピン

L.A.の製造

当社の安全管理

1. ラジオ体操(朝・昼)
- 2.
- 3.
- 4.

当社の健康管理、安全管理としている
モットー

産業医としての提言(コメント)

工場の写真

工場長の写真

産業医の写真

起りこりうる疾病並びに公害

以上のような内容で郡内の各種企業を順次紹介することを提案したい。

(7) 自賠責医療について

(8) 大浜方栄氏後援会促進について

大浜方栄後援会会員獲得状況

平成元.3.29現在

	A会員数	目標数	入会数	%
盛岡市	196	9,850	8,490	86
岩手郡	39	2,000	1,777	89
紫波郡	44	2,250	737	33
花巻市	55	2,800	1,644	59
和賀町	44	2,250	1,230	55
水沢市	56	2,850	1,479	52
江刺市	15	750	737	98
一関市	50	2,550	1,621	64
東磐井郡	19	1,000	527	53
気仙町	38	1,950	1,159	59
釜石市	30	1,550	709	46
宮古市	39	2,000	580	29
遠野市	10	500	480	96
久慈市	17	850	453	53
二戸市	14	700	315	45
鍼灸師会			650	
栄養士			789	
全日病			217	
その他			146	
合計	666	33,850	23,740	70

(9) 生涯教育の申告

(10) 事業計画

(11) その他

- ▼ 日 時 平成元年5月25日（木）午後7時
 場 所 盛岡市長田町 一力寿司
 出席者 高橋牧之介、佐藤郁郎、上田靖彦、
 西島康之、高橋孝、佐渡豊、坂井博毅、
 八角正司、鳴信、瓜田明義、及川忠人
 の各理事

議 題

(1) 産業医部会より（西島理事）…別掲報告

(2) 保険診療について（高橋会長）

例年指摘されていることです、昭和63年度個別指導における主な指導事項について次のような注意がありましたので、十分留意されるようお願いします。

[診療録]

- ①. 独自に作成しているが、規定の要件を具備する必要があること。
2. 更新に際しては、現在までの病状、経過及び診療等の概略を診療録に転記しておくこと。
3. 電算化を行った診療録であっても、療養担当規則に則ったものとし、様式一(一)の1、様式一(一)の2、様式一(一)の3は一括して保管しておくこと。
4. 診療録の記載及び整理が極めて不備であること、診療録は保険請求の根拠であることを認識し、症状、所見、治療計画等の記載の充実及び傷病名、転帰の整理を図ること。
5. 初診時における患者の主訴、現病歴、症状及び経過がほとんど記載されていないこと。
6. 略字、略号を用いて記載しているため判読が困難なものがあるが、第三者にも判読できるよう記載すること。
- ⑦. 転帰した傷病名の整理が行われていないため、多くの傷病名が羅列されていること。
8. 入院患者に係る診療録への指示事項の記

載がなく、温度表、看護記録にて代用しているものがあるが、規定の方法で記載し、整備すること。

また、入院時の記載が殆ど行われていなければ、カルテ上では外来との区別のつかない例も見られた。

9. 医師が記載すべき、処方、手術、処置欄の記載がなく、点数のみ算定されているのがある、患者に対して行った診療行為について内容を記載すること。
10. 複数の医師が同一患者の診療を担当する場合、診療録に署名あるいは、捺印を行い担当の明確を図ること。
11. 精神科通院カウンセリングを行った場合、その要点を診療録に記載すること。
12. 「負担金徴収額」欄の記載がないが、患者から負担金を徴収した場合は、その都度記載すること。
13. 訂正の場合、修正液を使用しないで、二本線を引いて訂正し、その経過を明らかにしておくこと。
14. 慢性疾患指導管理料をゴム印で表示し算定しているが、指導内容の要点を肉筆で簡潔に記載しておくこと。
15. 栄養食事指導加算を行った場合には、医師は診療録に栄養士への指示事項を記載すること。
16. 外傷性のものについては、負傷の原因（「いつ、どこで、どうして」等）を患者から聞いて、業務上、業務外の判定を行い、業務上と思われるものについては、労災保険へ手続きするよう患者を指導すること。
 なお、負傷原因の要点は、診療録への記載も行い、「職業」欄も記載すること。
17. レセプトの初診月が月によって相違している例がある、診療録の転帰欄を整理しておくこと。

18. 診療点数欄は、行間をあけずに記載のこと。

19. 一部に鉛筆書がみられる、鉛筆の使用は、後日消えたり、訂正しやすいことから過誤の原因ともなる、長期保存の意味からも、ペン又はボールペン等で記載すること。

[診療内容]

①. 投薬、注射の処方がドット方式で、漫然と継続して行われているが、適正と思われないこと。

②. 医薬品の適応外処方が多いが厚生大臣の認める効能、効果（適応症）、用法及び用量に基づいて行うこと。

3. 処方には、医薬品名のみでなく規格、単位及び用量も記載すること。

4. 同一薬効の重複投与、注射の実施の例が多いこと。

5. 外用薬を「保険医療機関及び保険医療養担当規則」の規定を越えた量で投与している例があること。

6. 混合注射が漫然と行われている、又適応症にない不必要的投薬、注射も行われていること。

7. 投薬と注射の重複が多く、又混合注射も習慣的に行われている。

8. イドメシンクリームをIDクリームと書いたり独自の略号を用いて記載されているが、薬名は薬価基準に収載された薬品名で記載のこと。

9. 厚生大臣の認める30日分投薬の認められないものの長期投薬を行っているものがあったが療担規則に従い行うこと。

10. 神経ブロック、抗生素質、ステロイドホルモン等すべて過剰と思われる注射が多い、又点滴注射も老人医療に過剰と思われる傾向がある。

11. 点滴注射中、又は中心静脈注射中の静脈

注射手技料は算定できること。

12. 検査の施行にあたり「入院時一般検査」「初診時検査と称して多項目にわたり、画一的検査が繰り返されている例が多いが検査は患者の状態と症状により選択し、診断と治療に必要な範囲にとどめ、その結果は診療に反映させること。

13. 検査が一般的に過剰である、保険診療においては、診断、治療、経過を見るのに必要な範囲に限定のこと、特にCT、MRIは必要限度にとどめること。

14. 検査値が正常にもかかわらず、慢性病名をつけ毎月漫然と投薬が行われている例があること。（アミラーゼ等正常な者に肺炎とつけたり、胸部写真の正常な者に肺炎とつけたり過大な病名をつけ検査及び治療が行われている例があった）

15. 運動療法が椎間板ヘルニヤとか、変形性関節症等の患者で消炎鎮痛を目的としたものに算定しているが不適当である、消炎鎮痛を目的とした理学療法で行うこと。

16. 入院時の指示が、その後病状が改善しその必要性が認められないものにいつまでも継続して行われていること。

17. 運動療法と消炎鎮痛を目的とする理学療法とが混同されている、また、運動療法で簡単なもの（65点）が複雑なもの（135点）で算定されている例があった。

18. 無診療投薬は行わないこと。

[診療報酬]

①. 休日、時間外加算の件数が多いが、標準する診療時間外であっても診療応需の体制にあるとき、又は緊急性のないものは算定できること、時間外算定の場合は時間を記載すること。

2. ガーゼ等の特定治療材料を実際の使用より多量に請求していること。

また、請求にあたり購入価格より高く請求しているが、購入価格で請求のこと。

3. 診療録と、診療明細書の傷病名が齟齬している例があった。
4. 家族分を本人分として請求している例が見受けられるので十分注意すること、レセプト作成後は総合点検を実施すること。
5. レセプトの病名等を修正液で消除しているが、訂正は二本線を引いて訂正し、その経過を明らかにしておくこと。
6. レセプトと診療録の傷病名及び診療開始年月日が相違している例がある、レセプトの作成は診療録にもとづいて、正確に転帰作成すること。

[その他]

1. 給食は治療の一環であることを認識し、一般食も含め食事せんに医師のサインを行うこと、また、検食は医師が行いその評価を行うこと。
2. 自院勤務職員及び知人等から、一部負担金を徴収していないが、免除できないので必ず徴収すること。又一部負担金を徴収したときは、負担金徴収額欄に記載すること。
3. 一部負担金の領収の際には、領収書を発行すること。
4. 被保険者証の確認は、初診の際のみでなく、受給資格関係の過誤を防止するためにも毎月行うこと。
5. 入院患者の定数超過が認められるので改善すること。(許可病床を上回る病床の配置、使用されているものがあった)
6. 審査支払基金からの増減点通知書は、その内容を検討のうえ保険診療に反映させること。
7. 勤務医師等の保険医療機関に関する変更の届出が行われていないこと。
8. 入院患者の管理が適当でない、外出、外

泊許可等を整備し入院患者の管理の充実をはかること。

[注] ○印を付した項目は特に注意していただきたい。

(3) 福祉関係について（坂井理事）

- 平成元年度事業計画
 - (1) 全会員福祉制度の推進
 - (2) 医療従業員の福祉対策
 - (3) 看護婦等の育成強化
 - (4) 新税制への対処
 - (5) 野球等各種大会の実施

○平成元年度各種大会の開催日程

(平成元年 5月18日現在)

1. 第19回岩手県医師会親睦海釣大会
平成元年 6月11日（日）開催
●水沢医師会担当（於：釜石市唐丹湾）
 2. 第41回岩手県医師会親睦野球大会
平成元年 8月20日（日）開催
●水沢医師会担当（於：水沢市営球場ほか）
 3. 第23回岩手県医師会親睦ゴルフ大会
平成元年 9月10日（日）開催
●気仙医師会、東磐井郡医師会担当（於：盛岡南ゴルフクラブ）
 4. 第18回岩手県医師会医家芸術展
開催日未定
●岩手県医師会担当（於：未定）
 5. 第21回岩手県医師会親睦囲碁大会
開催日未定
●水沢医師会担当（於：未定）
 6. 第7回岩手県医師会親睦スキー大会
開催日未定
●紫波郡医師会担当（於：未定）
- 平成元年度「日曜一日人間ドック」の日程
- | | |
|------|---------------|
| 第1回目 | 平成元年 5月21日（日） |
| 第2回目 | 平成元年 7月16日（日） |
| 第3回目 | 平成元年11月19日（日） |
| 第4回目 | 平成2年 2月18日（日） |

○ 岩手県医師会第一グループ保険と第二グループ保険の新規加入のおすすめ

会員相互扶助制度の一環として発足いたしました第一グループ保険は、現在419名、第二グループ保険は263名の皆様にご加入いただいております。

この二つの保険は、少ない保険料で大きな保障を得られ、しかも無審査で加入ができ、先生方におかれましては大変有利な内容となっております。これら保険の特色は、右記のとおりとなっておりますので、ご参照の上、これらの保険をご理解いただきまして、この機会に是非第一グループ保険並びに第二グループ保険にご加入下さいますようお願い申し上げます。

※ 加入申し込み手続き方法…県医師会に直接おたずね下さい。

第一グループ保険と第二グループ保険の特徴

	第一グループ保険	第二グループ保険
1. 保険料	別紙パンフレットの年令、都團別保険料のとおり。	同左。 (第一グループ保険より安い)
1. 優待金制度	保険年令70才に達して脱会する自然脱会者に対し、入会時より自然退会時までの納入保険料合計額を基礎とし、加入期間に応じた乗率により支給する。	なし。
2. 脱退金	中途脱退者には配当金の合計に相当する額の10分の5を還付する。	なし。
4. 配当金	なし。	毎年収支計算をして、剩余金が生じた場合加入者に還付する
5. 保険金額	70才までは、上限4,000万円まで減額なしに加入できる。	同左
6. 加入資金	会員・配偶者。 (配偶者のみの加入は不可)	会員・配偶者・子供。 (配偶者・子供のみの加入は不可)
7. 税法上の特典	払込保険料は、生命保険料控除の対象となる。	同左
8. 加入方法	年1回のみ募集(5月中旬)。毎年6月1日更新で、特別の申し出がない限り自動継続となる。	随時、加入を受け付ける。毎年6月1日更新で、特別の申し出がない限り自動継続となる。

(4) 6月25日の岩手県医師会総会・岩手医学会総会出席について

二戸市において開催される県医師会総会は、記念講演には「老いと死について」として、一般公開で八葉山天台寺住職、瀬戸内寂聴師の講演が予定されている。多数の参加を希望する。

(5) 生涯教育について

生涯教育申告書提出者 36名、未提出者 8名あり。

(6) 学校医部会について

(7) 平成元年度の健康教育講座について…西根町にて開催予定

(8) 医報について

(9) 医師会費に関すること

(10) ゴルフ・野球等について

野球大会は本年度は水沢市において行われる。例年練習試合を挙行していたが、本年は行わないでの各自練習しておいて下さい。前日宿泊予定の方、及び当日参加の方は予め申し込んで下さい。

(11) 地域保健活動について

(12) 会員の入会・退会…別掲報告

(13) その他

	日本医師会医師年金				岩手県医師会 医師賠償責任保険					岩手県医師会第一グループ保険				
	A会員	B会員	C会員	計	A会員	B会員	C会員	法人	計	A会員	B会員	C会員	配偶者等	計
盛岡市医師会	86	34	8	128	170	13	30	14	227	108	24	1	31	164
岩手郡医師会	17	4		21	32	1		3	36	10	3		2	15
紫波郡医師会	12	6		17	28	2		7	37	14	7		5	26

	岩手県医師会第二グループ保険					所得補償保険				A I U 保険					
	A会員	B会員	C会員	配偶者等	計	A会員	B会員	C会員	配偶者等	小	A会員	B会員	C会員	配偶者等	計
盛岡市医師会	59	5	14	55	133	98	13	9	8	128	29	3	1	83	116
岩手郡医師会	21	3		16	40	10	1			11	5	1		15	21
紫波郡医師会	9	4		15	28	19	8			27	5	2		9	16

	積立ファミリー保険				医療従業員退職金積立制度		小規模企業共済			
	A会員	B会員	C会員	家族	計	A会員	計	A会員	配偶者	計
盛岡市医師会	37	2		5	44	27		17	4	21
岩手郡医師会	6			3	9	7		4	1	5
紫波郡医師会	3				9	3		3		3

県医師会総会・岩手医学会春季総会印象記

副会長 上田 靖彦

標記総会は6月25日、二戸医師会担当で二戸市民文化会館で開催されましたが、二戸市は歴史と温泉の街で、金田一温泉は、「座敷わらし」がいて旧家に棲みつき、家を守ると伝えられ、現われるのは夜明け前あたり。出会った人は金縛りにあうけれどその後驚くほど好運に恵まれるといわれている。

岩手県医師会総会は午前9時30分より岩手郡医師会々長高橋牧之介先生の名司会で行われた。

記念講演は一般公開で「老いと死について」(瀬戸内寂聴師)が行われ、1,200人以上の人々が集まり、あまり人が多くて会場に入れきれないと人々がたくさんいたという位の盛会であった。

人は誰でも老いるものであるが、心の持ち方で若くなる。少なくとも実際の年令よりも10才若いと自分に言い聞かせて生活すると、脳も体も10才は若くなる。

哲人、高僧でさえ、いざとなれば死の影におびえると言う。まして凡人においておやである。しかし自分自身の死がどんなものか、死んでみなくちゃわからない。死後の世界がどうなっているかわからないが、スマをあけると別の部屋があつて、又別の生活があり、この世に生きて

いる人は皆死ぬ運命にあるので死をおそれる必要がない。

最近、美空ひばりさんが52才で病いで倒れたが、彼女とは友人であったが、想像を超える孤独の人で、普通の人の持っている孤独感の数倍の量の寂しさを持った人で本当に氣の毒な人であった由。

特別講演 演題(イ)「劇症肝炎の診断と治療」岩手医大第一内科教授 佐藤俊一先生の話では、生存率はわずか30%で、本症に対する根本的な治療はないが、現在、最も普及している治療法は血漿交換、インスリングルカゴン療法、特殊組成アミノ酸療法などであり、それぞれ80%以上の症例に施行されていて、このような低い生存率であるというような講演であった。

演題(ロ)「Interventional Radiologyの現況」岩手医大中央放射線部教授 玉川芳春先生は、放射線診断技術の治療的応用について等の講演であった。

懇親会は二戸パークホテルにて行われ、出席者の懇親を深めた。料理等が立派でおいしく、人ごとながらかなりお金がかかったのではないかと思われた。

産業医研修会に参加して

理事 西島 康之

5月20日(土)、午後3時30分より、三菱製紙株式会社北上工場の研修会には、県下各地から約50名の産業医の先生方が参加された。当郡医師会からは私が参加しました。

研修に先立ち、工場内会議室で三浦新也県医師会長、石川和佑和賀医師会長、会社側より熊沢正彦事務部長のご挨拶があり、続いて今井寅之介生産技術部長から工場概況説明並びにビデオ供覧があった。

当工場は昭和40年に岩手県誘致企業第1号として設立され、現在175名の従業員が3交代制で勤務している。

当工場では、岩手県産の広葉樹が原木で、チップからカラー写真・印画紙等の原料となるシート状の高級紙パルプを製造、この工場ではグラフト法という効率的な製造工程が採用されており、副産物の廃材や水蒸気を利用して自家発電が行われ、工場で1日に消費する電力17万K

Wの93%をまかなっている。本法は化学反応の際に悪臭を発生するのが欠点とされて来たが、MDL連続蒸解釜の改良がなされ、現在では開業当所の1/1000にまで減らされ、公害問題も大幅に改善されている。作業はコンピューターにより集中制御システムであり、殆どが自動化されているために、有害業務は見受けられず、廃液処理施設等の公害防止も完備していた。当工場で起き得る傷害疾病は、やけど、ロールに手をはさむ、酸欠、輻射熱による脱水症があるが、それぞれに対して細かな注意がはらわれていた。また、当工場では、朝の体操、文化体育活動の企画、トリム運動などに取り組み、健康管理、安全管理に力を入れており、大変勉強になった。

今、産業医の資格問題がとりあげられて来ておりますので、多数の先生方の研修会参加を望む次第です。

行 事

- 平成元年7月16日(日) 午前9時30分より
於 岩手県医師会館
第1回東北学校保健・学校医大会
- 平成元年7月29日(土) 午後3時より
於 盛岡市 マッハボーリング場
岩手郡医師会家族・従業員親睦ボーリング大会
- 平成元年8月20日(日) 午前8時開会式
於 水沢市営球場他8会場
第41回岩手県医師会親睦野球大会

予 定

- 平成元年8月27日(日) 午前8時30分より
於 県営運動公園テニスコート(盛岡市)
第6回岩手県医師会庭球大会
- 平成元年9月10日(日) 午前8時より
於 盛岡南ゴルフクラブ(石鳥谷町)
第23回岩手県医師会親睦ゴルフ大会
- 平成元年9月23・24日
於 都南村ビッグハウススーパーレーン
盛岡市光フェアレーン(夫人の部)
第19回全日本医師ボーリング大会

隨 想

学 恩 の 数々

葛巻町 西 島 康 之

先生（恩師光井庄太郎先生）が御逝去されて6ヶ月有余になりますが、言い知れない空虚な寂しさを今尚強く感じます。私は学生時代より学生医局員として光井内科教室に出入りをさせていただき、昭和36年内科学第3講座の大学院生となりました。

先生は温かい人間味あふれる繊細な心づかいをなさるお人柄で、診療・教育・研究にご熱心であられましたが、研究にはことさら情熱を注がれました。

先生は私達に「我々医師は立派な優れた臨床医になることも大切なことだが、大学の医局は研究するところでもある。研究が嫌いな人は自分を医局に合わせるよう努力しなさい。そのことによって楽しい医局になりますよ。」といつも述べておられました。又、診療面では、「真夏の暑い時でも総回診では必ずネクタイをしない。患者さんに触れる時は温かい手で触れなさい。」と教えられました。ご自分にも医局員にも厳しい先生であられたと思っております。

教育面のことでは、私が講師になった時、「学生に講義する際は文献を数多く読み、病気の歴史から始まり最近の文献まで目を通してから教えるように。」とお話を下さったことを今でも覚えております。

研究については、入局して間もなく私は、気管支喘息患者の血漿ヒスタミン、喀痰中のヒスタミンを測定するようにと言われました。当時、動物組織のヒスタミンは化学的に比色法で定量出来ましたが、人間の微量な血漿ヒスタミンを化学的に測定出来たという文献をなかなか見つ

け出せないでいた私は、先生より与えられたテーマでは不可能だと簡単に考え、可能なものを研究しようとヒスタミンの多いウサギを実験動物として選び、『アナフィラキシーにおけるウサギの血漿ヒスタミンと副腎との関係』について研究データーをまとめて先生のお部屋をお訪ねしたところ、先生はそれを見て、「これはこれでいいと思うが、君に与えたテーマは動物ではない。人間の気管支喘息の血漿ヒスタミンだよ。勘違いして自分勝手はことをやっては困る。もっと努力しなさい。」とお叱りを受けました。しかし、私は、人間の血漿ヒスタミンを化学的に測定したという文献を探すことが出来ず、気持ちが落ち込んでいる毎日が続いていました。ある日アレルギーに関する英文の新刊書をあてもなくめくったところ、そこにAmincoBowman Spectrophotofluorometerを用いて人間の血漿ヒスタミンをShore博士が測定したという一文が目に入ったのです。でも、この機械は岩手医大にはないのだから、やっぱり駄目だと諦めていましたが、5階の研究棟を覗いてみると埃をかぶったビニールに被われた大きな新しい機械があり、なんとそれがかのAminco-Bowman Spectrophotofluorometerだったのです。それは、第2内科の木村教授がカテコールアミンを測定するために大学で購入したものでした。木村教授より快く使用の許可をいただき、直ちに基盤実験に取りかかり、人間の微量血漿ヒスタミンを定量測定できました。早速このことを光井教授にご報告しますと、「良かったね。研究とは、努力すれば出来るものだよ。」

と心から喜ばれ、励ましていただきました。あのときの検体の紫色の変化は私には宝石よりも美しく感じられましたが、長い年月を経た今でも、つい昨日のことのように脳裏に残っています。

その研究が基で、幸いにも私は1967年第6回国際アレルギー学会(Montreal)で「Histamin and Sperotonin in the Plasma and Lung Tissues of patients with Bronchial Asthma」の発表の機会を与えられ、そして世界の有名な研究所(Johns Hopkins大学Cincinnati大学Harvard大学Mayo clinic Hospitalの研究室等)も見学するという生涯忘ることの出来ない貴重な経験をさせていただきました。又、気管支喘息の気管・肺の肥厚細胞の勉強に東北大学皮膚科(宮沢慎二先生)、気管支ファイバースコープの勉強に国立癌センター(池田茂人先生)に行かせていただいたことなど、医局員の足りない時期に私の我がままを許していただいたことには、先生に感謝の気持ちでいっぱいあります。又、こんなこともあります。学会の抄録を出すのに時間がかかり、深夜の2時頃私の運転で先生と郵便局にご一緒した時のことです。先生は「君、アカデミックだね。」とおっしゃられましたが、すっかり疲れきっていた私は先生のお気持ちを感じ取ることもできず、「朝8時30分からは外来診療をしなければならないので、今から4時間しか眠る時間がありません。私はきついです。」とつい言ってしまいました。先生はそれに対して、「そうだね。しかし若いとき勉強しておかなければならないよ。」と諭されました。翌朝私は外来診療時間に遅れて午前9時外来に出たところ、すでに先生がきておられ、喘息で死亡した患者さんの外来カルテを調べておられました。私は自分が恥ずかしくなり、「先生、昨晩は大変失礼なことを申し上げてしまいました。」とただ頭を下げるばかり

であります。

私が医局を辞して田舎で開業する話が出たとき先生は、「君の送別会はしないからね。君にはやり残したことがいっぱいあるではないか。それをやり終えてから送別会をやってやる。」と言われました。開業してからも先生には並み並みならぬ励ましのお言葉を頂戴しましたが、お言葉の通り、私の送別会はなしのままになります。

先生は常に「開業しても研究心だけは失うなよ。」と私達に言い聞かせておられました。またま開業してから葛巻でみつけた農夫肺症も先生の教えとモントリオールの学会でバス移動の際、アメリカ人の教授から聞いたことが発見のきっかけになり、又、田村教授がこの病気の権威者であられることが幸いしたと思っております。

過日先生のご容体が悪いと吉田亨先生(盛岡市開業)より電話を貰い、ご自宅にお見舞いに伺った時でした。先生は、「今年の9月に『日本の気管支喘息死の総計』をヨーロッパで発表することになっているが、もう行くことが出来なくなった。君と約束していた葛巻にも行けなくなってしまった。」と微笑を浮かべながらおっしゃられましたが、それが先生からお話を聞く最後となってしまいました。

先生は常に安易を求めず、関係なされた役職のお仕事に真剣に取り組まれ、そのご自分の使命に徹する古武的強い精神力にはいつも驚嘆させられておりましたが、そんなご無理がご逝去を早めた誘因となったのではと残念でなりません。しかし、永遠の眠りにおつきになられた先生は、「俺の生涯に悔いはなかった。」とご満足なされておられることと思います。厳しいが、心優しい先生のお姿に接することはもう出来なくなりましたが、先生のご教訓は永久に私の心に残っております。

海外帰国報告

第18回ワールドカップ

メキシコ射撃大会に参加して

栗石町 上原充郎

第18回の大会は、4月10日から12日までの3日間、メキシコ市内にある陸軍基地で開催されました。

大会には20ヶ国から60人の選手が参加。私の成績は200点満点の168点で22位の成績でした。会場は陸軍の基地の中とあって広々としており、四方を兵舎やその他の建物、運動場が取り囲んでいました。日本での国際大会とは全く異なつており、例えば、日本であれば会場の入口には大会を歓迎する大きな看板等がありますが、今回は何もありませんでした。着弾地点では兵士が訓練したり、自転車が通ったり、ここでの考え方には、弾が人体に当たり、ケガがなければ問題にしないという様子でした。

朝8時30分開始というので8時には会場に到着しましたが、役員らしい人は一人もいなくて、9時頃になってやっと集まってきた。それからその日の大会進行を決定するというありました。ラテン系の国の「のんきさ」というのでしょうか。レフェリー等の役員らはジーパン姿で

葉巻をくわえながらの運営でした。

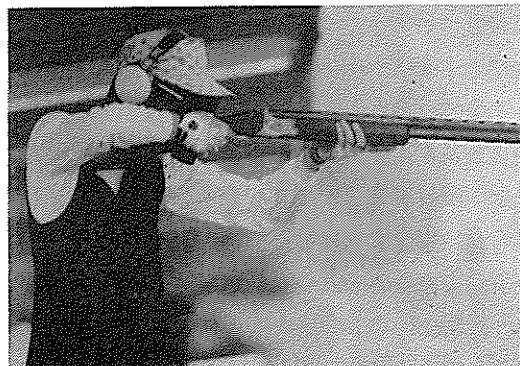
大会に参加して、次の三つのことが感じられました。

第一点は年齢的な事ですが日本では20才にならないと射撃ができないが、他の多くの国では年齢制限がないため、18才ぐらいの青年が選手として参加し、好成績を挙げていました。

第二点は、射撃選手に国が経済的に大きく援助していることでしょう。毎日が射撃のための生活であり、射撃をしていても生活ができるということでしょう。

第三点は、英会話の必要性でしょう。大会運営はすべて英語であり、各国の選手はほとんど英語で通じました。日本からは選手が6人参加しましたが、英語が通じた選手は2人だけでした。

大会での成績は不本意な結果になり大変残念でしたが、再度参加し、世界に挑戦したいと思っております。



新入会員自己紹介

◎氏名：塚谷 栄紀先生（塚谷医院）

年齢：35才

出身地：岩手郡岩手町沼宮内愛宕下

出身校：岩手医科大学

診療科目：産婦人科、小児科、内科

開業時期：平成元年5月1日

趣味：推理小説

[ひとこと]

生まれ故郷で、腰を落ち着けて医療に取り組みたいと思っております。

◎氏名：藤原 純先生（町立葛巻病院）

年齢：29才

出身地：盛岡市

出身校：岩手医科大学

診療科目：産婦人科

勤務時期：平成元年5月より1年間の予定

趣味：ドライブ

[ひとこと]

地域住民の健康のため、また自分自身のため、一年間精一杯頑張ります。郡医師会の先生方には今後とも宜しく御指導賜りたいと思います。

◎氏名：斯波 明子先生（滝沢中央病院）

年齢：30才

出身地：山形県

出身校：岩手医科大学

診療科目：内科

勤務時期：平成元年4月

◎氏名：伊藤 伸郎先生（伊藤小児科医院）

年齢：38才

出身地：一関市にて出生、山形市にて育つ

出身校：岩手医科大学

診療科目：小児科

開業時期：平成元年6月1日

趣味：野球と車を買い変えること。

今後は経済的理由より車はやめるつもりです。野球は大好きですが、下手です。

[ひとこと]

このたびは岩手郡医師会に入会させていただき真に有難うございます。医師会に協力して参りたいと思いますので、何卒よろしく御願い申し上げます。

西根町に参りましたので魚釣りと山菜とりを覚えようと思っています。

退会

○3月31日 中村 義孝 県立沼宮内病院

→盛岡保健所

○3月31日 鈴木 武敏 八角病院

○3月31日 鶴谷 隆司 滝沢中央病院

○4月18日 宇土沢喜一 死亡退会

お知らせ

○平成元年の休日等における国保診療請求書等の提出締切について

週休指定日（毎月第2、4、土曜日）

平成元年9月提出締切日 9月11日(月)正午まで

〃 10月 〃 10月9日(月)午後5時まで

〃 12月 〃 12月11日(月)正午まで

○平成元年度社保診療報酬請求書等の提出協力

日について

平成元年7月提出協力日 7月6日(火)

〃 8月 〃 8月7日(月)

〃 9月 〃 9月6日(水)

〃 10月 〃 10月6日(金)

〃 11月 〃 11月6日(月)

〃 12月 〃 12月5日(火)

平成2年1月 〃 1月8日(月)

〃 2月 〃 2月6日(火)

〃 3月 〃 3月6日(火)

上記の通りご協力下さい。

編集後記

○年度初めの編集作業ですが、新入会員として二人の開業、二人の勤務の先生をお迎えしました。それぞれの地域に早く慣れて、これからも精進を期待します。

○葛巻町の西島先生の随想は、恩師光井教授を病いで失っての思い出を記述していただきました。どうもありがとうございました。恩師の心あたたまる思いやりをわれわれもこれからも大いに学ぶべきことが多いものと思います。

○上原先生のワールドカップでの御活躍本当に

御苦労様でした。この大会に参加して次の大会へのステップとしていただきたいものと思います。

○6月25日に二戸市で行われた県医師会総会は記念講演の瀬戸内寂聴師の人気もさることながら、一般公開として近郊近在からも多数参加があり、会場に入り切れなくて別室でのテレビモニターでの講演を聞く状態であったという。この辺の配慮は地元会員の熱意が感じられますが、切角会場まで来ているのに入場を断わられた方もあったと聞いています。 (M. S記)

